

大宜味村農業委員会だより (3月号)

3月の各種申請締切は
10日(水)です。

第17期第5回農業委員会総会結果 開催日：1月25日			
番号	議案	件数	可決数
10	農地法第3条の規定による許可申請書について	2	2
11	農用地利用集積計画の承認について (農業経営基盤強化促進法)	4	4
12	農用地利用配分計画に係る意見決定について (農地中間管理事業の推進に関する法律)	1	1
13	非農地証明願の承認について	1	1

1月の申請地域
田嘉里・謝名城・田港
大保・津波



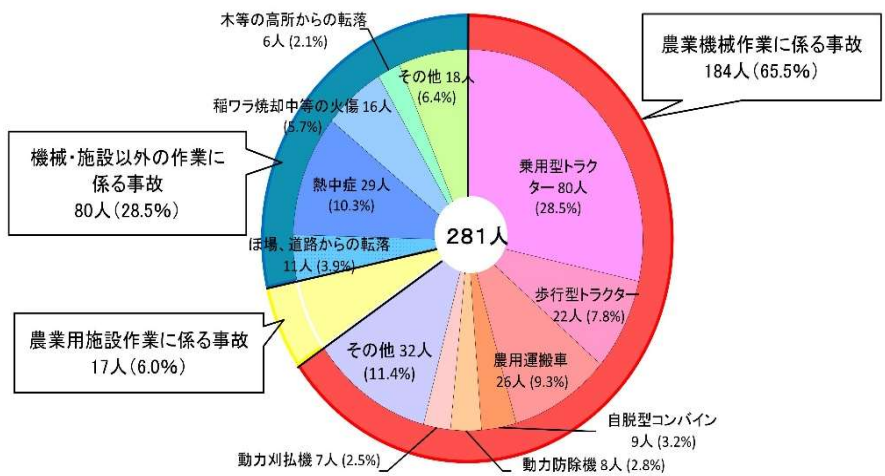
農作業中の事故に注意！！

農林水産省の最新の調査データによりますと、全国で毎年300人前後の方々が農作業中の事故で亡くなっています。10万人当たりの死亡事故発生人数に換算すると、農作業中の死亡事故は**一般交通事故の約6倍、建設業の約3倍**にも及びます。

その中でも**農業機械作業に係る事故は全体の65.5%**に上ります。

農機事故を未然に防ぐために備えるべき機器(シートベルトやランプ等)や操作時の安全確認と予防対策をもう一度考えてみましょう。

要因別の死亡事故発生状況(令和元年)



(農林水産省調べ)

全国農業新聞の紹介！！

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。

1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術、流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝え、あなたの営農を強力に支援します。特に、新規就農の若い農業経営者は積極的に購読されることをおすすめします。

令和2年4月より業界初の紙面オールカラー化に取り組み、より「見やすい」「分かりやすい」新聞へと生まれ変わりました。

購読ご希望の方は、**大宜味村農業委員会にて申込み受付中**です。

(月4回金曜日発行 購読料：月額700円、年額8,400円 [送料、消費税込み])

編集・発行 〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地 大宜味村農業委員会 ☎ 0980-44-3477



令和2年度 大宜味村シークワサー振興補助金のお知らせ 《産業振興課より》

大宜味村では、村内に住所を有するシークワサー生産農家を対象に、シークワサーの生産振興を目的とした、酢の物用と加工用とフルーツ用の出荷量に応じた①生産奨励補助金と②防除薬剤補助金を予算の範囲内で補助します。



申請を行う方は、下記のとおり必要書類を期間内に役場産業振興課までご提出ください。

記

交付対象者：大宜味村内に住所を有し、今年度シークワサー出荷実績のある生産農家。

審査基準：シークワサーによる令和2年農業収入を申告している生産農家を対象とします。

※申告を行っていない場合は交付対象外となります。

補助金内容：①生産奨励補助金 ②防除薬剤補助金

対象作物：シークワサー（酢の物用・加工用・フルーツ用）

対象期間：令和2年度出荷取扱分

提出書類：①補助金申請書（様式第1号）、②出荷先からの出荷証明書（様式第2号）

③通帳の写し ④農業収入が記載された令和2年分申告書の写し

※申請様式は産業振興課にて配布しています。

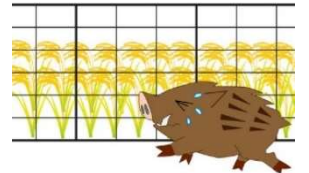
補助金申請期間：令和3年3月1日（月）～3月19日（金）



お問い合わせ・申請書提出先 大宜味村産業振興課 ☎ 0980-44-3232

イノシシ侵入防止柵（ワイヤーメッシュ）要望受付について

大宜味村鳥獣被害防止対策協議会では、令和3年度も引き続きイノシシ侵入防止柵の設置事業を行ないます。要望がある方は、**下記の内容をご理解頂き**産業振興課へ申請して下さい。



本事業の目的は、イノシシによる農作物の被害があった農地に対して侵入防止柵を周囲に設置することで、イノシシの農地内への侵入を防ぎ、**農作物を被害から守ることにより、生産者の所得向上を実現**することです。そのため、村内で一定規模の農業経営を行い収入を得ていることが条件の一つになります。

設置の要望受付は産業振興課で行ない、協議会で設置の可否を判断し選定を行ないます。設置の割当を受けた方は協議会と「**設置及び管理委託契約**」を締結して頂きます。

その後協議会でまとめて資材を購入し、割当者には設置及び管理委託契約の内容に基づき**適切に設置、管理**をして頂きます。

イノシシ侵入防止柵の資材は**当協議会の所有**であり、割当者の所有物ではないため、**転売や別の用途への利用、切断等の加工を無断ですることは出来ません。**

管理期間は**8年間**となっており、その期間内は柵内での適切な営農及び柵の管理を行なって頂きます。

※管理期間終了後も、適切な管理が認められた場合は引き続き使用可能。

本事業は国の交付金で実施しています。侵入防止柵は上記のとおり**目的に沿った活用**をお願いします。

※申請様式は産業振興課にて配布しています。

お問い合わせ先 大宜味村鳥獣被害防止対策協議会（産業振興課内）担当：大城 ☎ 0980-44-3232